

卒業生の皆様へ

令和7年4月23日

兵庫県立川西明峰高等学校
校長 近藤 和弘

日本学生支援機構奨学金について(お知らせ)

新緑の候、卒業生の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年度国会において新たな給付奨学金制度に係る関連法案が可決・成立し、日本学生支援機構が実施する給付奨学金の対象者の範囲及び支給額が大幅に拡充されることとなりました。対象者は、高校在学中または初めて高等学校を卒業した年度の末日から2年以内(46回生・47回生)です。給付奨学金および貸与奨学金に関する概要および手続き日程につきましては、下記のとおりです。なお、詳細な内容については、日本学生支援機構のホームページ等で確認してください。

日本学生支援機構の給付奨学金または貸与奨学金(予約採用)を希望される方は、本校に電話をした上、申込み関係書類一式を取りに来てください。申請希望者は、下記の【1回目申込】、【2回目申込】のいずれかの期間で申し込んでください。

記

Ⅰ 今後の手続き日程

【1回目申込期間】

- | | | |
|-----------|--------------------------------|--------------|
| 5月12日(月) | 申込み書類の校内提出締切 | |
| 5月14日(水)～ | スカラネット(インターネット)入力開始(学校で申込入力可能) | |
| | 奨学金確認書兼地方税同意書郵送 | 【生徒から機構へ】 |
| | 申込書類の送付 | 【高校から機構へ】 |
| 10月下旬ごろ | 選考結果通知 | 【機構から高校→本人へ】 |

【2回目申込期間】

- | | | |
|-----------|--------------------------------|--------------|
| 6月16日(月) | 申込み書類の校内提出締切 | |
| 6月18日(水)～ | スカラネット(インターネット)入力開始(学校で申込入力可能) | |
| | 奨学金確認書兼地方税同意書郵送 | 【生徒から機構へ】 |
| | 申込書類の送付 | 【高校から機構へ】 |
| 11月下旬ごろ | 選考結果通知 | 【機構から高校→本人へ】 |

日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>
日本学生支援機構 奨学金相談センター
0570-666-301(平日9:00～20:00)

兵庫県立川西明峰高等学校
072-757-8826(平日8:30～17:00)

2 奨学金の種類

1) 給付奨学金（原則返還不要）

採用されるには、学力基準、家計基準のすべてを満たしている必要があります。詳細は日本学生支援機構ホームページまたは申込み関係書類に同封されている「給付奨学金案内」をご覧ください。

2) 貸与奨学金（返還が必要）

第一種奨学金（利子なし）と第二種奨学金があります。

どちらも、採用されるには、学力基準、家計基準のすべてを満たしている必要があります。詳細は日本学生支援機構ホームページまたは申込み関係書類に同封されている「貸与奨学金案内」をご覧ください。

3 大学等奨学生予約採用申込関係書類について (①～⑦が同封されています)

- ①「奨学金早わかりガイド」（黄色）・・・・・・・・奨学金制度の概要の説明冊子
- ②「給付奨学金案内」（赤色）・・・・・・・・給付奨学金について詳しく説明する冊子
- ③「貸与奨学金案内」（緑色）・・・・・・・・貸与奨学金について詳しく説明する冊子
- ④「申込みのてびき」（青色）・・・・・・・・申し込み手続きの説明冊子。《様式集》が挟み込まれている。
 - 《様式集》・・・・・・・・該当する人のみが提出する書類
- ※申込みのてびきのP48～
- ⑤「奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」
- ⑥「奨学金確認書兼地方税情報の取扱いに関する同意書兼個人情報取扱に関する書」
- ⑦「奨学金確認書兼地方税同意書」提出用封筒（水色）